



キャリアアップを図り、優秀な人材を確保したいと考えています。何か支援がありませんか。

A 「キャリアアップ助成金」は

Q 当社には現在、有期の雇用ど、いわゆる非正規雇用で働く若者がいます。仕事への取り組みの姿勢も前向きなので、



「キャリアアップ助成金」が支援します

助成制度で、取り組みにより1人当たり10万円の内容により次の支援があります。なお、3月1日から一部のコースの助成額などが拡充されました。

① 正規雇用等転換コース(有期契約労働者等を正規雇用等に転換した場合に助成) ・ 1人当たり1万円。「職務評価」の手当を活用した場合は1円。

② 人材育成コース(有期契約労働者等に、一般職業訓練または有期実習型訓練を行った場合に助成) ・ 賃金助成 1人1時間当たり800円

③ 処遇改善コース(すべての有期契約労働者の基本給の賃金テーブルを改定し、2%以上増額させた場合に助成) ・ 1人当たり1万円

④ 健康管理コース

⑤ 短時間正社員コース

⑥ 短時間労働者の週所定労働時間延長コースなどの各支援があります。

詳細は労働局、ハローワークへ尋ねてください。

鳥取労働局職業安定部職業安定課 電話 0857-29-1707